



整理番号

4-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

令和 4 年 4 月分

令和 4 年 4 月 3 日

氏名	給料	手当			支給計
		携帯手当	国民保健手当	手当計	
	360,000	7,900	0	7,900	367,900

控除				控除計	差引支給額
所得税	雇用保険	市民税	その他		
11,360	1,014	19,900		32,274	335,626

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助費 4 月分

政務活動補助 40% 後援会活動 60%

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 40 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 147,160 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

# 雇用契約書

氏名	██████████	生年月日	██████████
住所	██████████		
連絡先	██████████	緊急時連絡先	██████████

下記条件にて契約することに同意します。

雇用期間	R 4 年 4 月 1 日 ~	1年間とし、契約者の一方又は双方が異議を申し出ない場合は、以後順次更新するものとする。
就業場所	大分市北鶴崎1-1-31	
業務内容	政務活動補助、政務活動事務補助等	
就業時間	午前 9 時 0 分 ~ 午後 18 時 0 分	
休日	土曜日、日曜日、祝日、祭日、他	
給与（賃金）	月給	367,900 円
給与支払方法	当月	翌月 25 日支払（20 日締切）
給与振込先	銀行	支店
	口座番号	

契約書は2通作成し、双方が各1通が保有する。

R 4 年 4 月 1 日

雇用者 会 派 名 自由民主党

代表者又は  
議員名 衛藤 博昭

被雇用者 氏 名



整理番号

4-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

04-04-28 200 \*110,000

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸費 4 月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 55,000 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

# 事業用貸借契約書

令和 2 年 2 月 7 日

貸主：[REDACTED] 様

借主：衛藤博昭 様

## 事業用賃貸借契約書

貸主 XXXXXXXXXX (以下「甲」という。)と借主 衛藤博昭 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	守長ビル1階		
	所 在 地	(住居表示) 大分市北鶴崎一丁目1番31号		
		(登記簿) 大分市北鶴崎一丁目43番地		
	構 造	鉄骨造・陸屋根・4階建		
	種 類	事務所	新築年月	昭和58年3月
面 積	90.75㎡	家屋番号	43番	
附 属 施 設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

大分県議会議員後援会事務所として
------------------

頭書(3) 契約期間

令和2年3月1日 から 令和4年2月28日まで(2年間)	
目的物件の引渡し時期	令和2年3月1日

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額110,000円	管理・共益費	円	家 財 保険料	任意加入	円
敷 金	330,000円 (賃料の3ヶ月分)	賃 貸 保証料	ジェイリース (初回のみ) 110,000円			
その他						
その他の条件		水道代無料 電気・ガス代～実費 町内会費～実費				
鍵について		南側入口 右側 本 左側 本 北側入口 本				
① 賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末 日まで				
賃料等の 支払方法	<input checked="" type="checkbox"/> 振 込	XXXXXXXXXX				
	<input type="checkbox"/> 持 参	持 参 先				
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名				

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	[REDACTED]	(大分県議会議員 秘書)
	(自宅) TEL		
	(勤務先) TEL	097-574-6588	
	(携帯) TEL	[REDACTED]	

頭書(6) 貸主及び管理者

貸主	[REDACTED]
----	------------

管理者	商号又は名称	
所在地		TEL
賃貸住宅管理者登録制度登録番号		国土交通大臣( )第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号		※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士：登録番号 ) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	<input type="checkbox"/> 連帯保証人	氏名	
		住所	
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃債務保証会社の提供する保証	家賃債務保証会社名	ジェイリース株式会社
		主たる事務所の所在地	大分市都町1丁目3番19号

頭書(8) 更新に関する事項

甲乙いずれか一方より何らの申し出がないときは、同一条件で契約更新されたものとする。
---

頭書(9) 特約事項

<p>1. 甲は、事務所内の床、壁紙、給湯室、洗面、トイレの改装を行ない、乙に賃貸するものとする。天井及び蛍光灯、電気設備、通信設備等は、現状のままとして補修・取替えは、行わない。また、エアコンについては、甲が現状のまま乙に無償で貸与するものとし、エアコンの修理及びメンテナンスについては、乙が乙の費用を持って行うものとする。</p> <p>2. 乙は、事務所と道路の間のスペースを駐車場及び駐輪場として使用することができる。建物東側2階への入り口の前の部分については、貸主がビルを使用しない間は、使用してもよいものとし、貸主が使用中止を求めた場合は、即時に車両の移動をするものとする。</p> <p>3. 乙は、敷地西側の袖看板を使用することができる。設置及び維持費用については、借主の負担とする。</p>
--

## 契約条項

### (契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の営業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

### (契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

### (賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする

### (共益費)

第4条 乙は、本物件が存する建物・敷地の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

### (負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、頭書(2)記載の営業目的に従い使用することにより、法令上設備新設、改善等が必要となる場合には、これに要する費用を負担するものとする。

### (敷金)

第6条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

### (反社会的勢力ではないことの確約)

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと

二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと



- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめその旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
  - 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え
  - 二 その他費用が軽微な修繕
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

#### (契約の解除)

- 第12条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを1ヶ月以上怠ったとき
  - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき
- 2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
  - 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)から第10条までの規定に違反したとき
  - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
  - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
  - 五 銀行取引の停止
  - 六 破産手続きの開始
  - 七 民事再生手続きの開始
  - 八 会社更生手続きの開始
  - 九 特別精算手続きの開始
- 3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
  - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき
- 4 甲は、乙が第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

#### (乙からの解約)

- 第13条 乙は、甲に対して3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

#### (明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第14条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第12条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
  - 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。
  - 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。

本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(契約の消滅)

第20条 本契約は、天災、地変、火災その他甲乙双方の責めに帰さない事由により、本物件が滅失した場合、当然に消滅する。

(免責)

第21条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

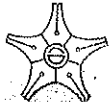
第22条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第23条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第24条 特約事項については、頭書(9)記載のとおりとする。

整理番号	(K-1)	<b>領収書等の添付様式</b>									
領収書その他の証拠書類の添付欄											
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>領 収 証</b></p> <p>自由民主党 えとう博昭</p> <p>北鶴崎1-1-31 071-0100</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>4年 4月分</p> <p>様</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">品 名</th> <th style="width: 10%;">単 数</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分合同新聞※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;"><b>計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>¥3,500</b></td> </tr> </tbody> </table> <div style="margin-top: 10px;"> <p>※は軽減税率対象品目です。 その他の品目は10%税込み金額です。</p> <p>領収日 4年 4月 30日</p> <p>大分合同新聞 電話・三佐プレス 所長 田上 稔</p> <p>TEL 523-0726 FAX 523-0727 大分市三佐3丁</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto;"> <p>本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: center;"> <p><b>大分合同新聞</b></p> </div>			品 名	単 数	金 額	大分合同新聞※	1	3,500	<b>計</b>		<b>¥3,500</b>
品 名	単 数	金 額									
大分合同新聞※	1	3,500									
<b>計</b>		<b>¥3,500</b>									
事業名、使途及び内容等											
<p>新聞購入費 (合同)                      4    月分</p>											
あん分による充当の場合											
<p>あん分の率                      (                      )</p> <p>按分による政務活動費の充当額                      (                      円)</p>											
一部のみ打ち切り充当した場合											
<p>政務活動費充当額                      (                      円)</p>											



整理番号

5-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

令和 5 年 5 月分

令和 5 年 5 月 25 日

氏名	給料	手当			支給計
		携帯手当	国民保健手当	手当計	
	360,000	7,900	0	7,900	367,900

控除					差引支給額
所得税	雇用保険	市民税	その他	控除計	
11,360	1,014	19,900		32,274	335,626

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助費 5 月分

政務活動補助 40% 後援会活動 60%

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 40 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 147,160 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号 七二

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

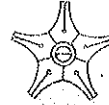
領 収 証

4 年 5 月分  
様

自由民主党 えとう博昭

北鶴崎1-1-31  
071-0100

品 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

※は軽減税率対象品目です。  
その他の品目は10%税込み金額です。

領収日 4年 5月 31日

大分合同新聞 鶴崎・三佐プレス

所長 田上 稔

TEL 523-0726  
FAX 523-0727

大分市三佐3丁目

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購入費 (合同) 5 月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号	七〇三
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p>04-05-31   200   ￥110,000   <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span></p>	
事業名、使途及び内容等	
事務所賃貸費 5 月分	
あん分による充当の場合	
あん分の率 ( 50% ) 按分による政務活動費の充当額 ( 55,000 円 )	
一部のみ打切り充当した場合	
政務活動費充当額 ( 円 )	





整理番号

6 /

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

令和 4 年 6 月分

令和 4 年 6 月 25 日

氏名	給料	手当			支給計
		携帯手当	国民保健手当	手当計	
	360,000	7,900	0	7,900	367,900

控除					差引支給額
所得税	雇用保険	市民税	その他	控除計	
11,360	1,014	19,900		32,274	335,626

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助費 6 月分  
 政務活動補助 40% 後援会活動 60%

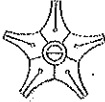
あん分による充当の場合

あん分の率 ( 40 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 147,160 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号	62	<b>領収書等の添付様式</b>									
領収書その他の証拠書類の添付欄											
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>領 収 証</b></p> <p>4 年 6 月分</p> <p>自由民主党 えとう博昭 様</p> <p>北鶴崎1-1-31 071-0100</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">品 名</th> <th style="text-align: center;">部 数</th> <th style="text-align: right;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分合同新聞※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: left;">合 計 (消費税含む)</td> <td style="text-align: right; font-weight: bold;">¥3,500</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p style="font-size: 2em; margin: 0;">大分合同新聞</p> </div> </div> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 10px;">             ※は軽減税率対象品目です。              その他の品目は10%税込み金額です。         </p> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;">             領収日 4 年 6 月 30 日              大分合同新聞 鶴崎・三佐プレス              所長 田上 総 洋              TEL 523-0726              FAX 523-0727 大分市三佐3丁目         </p> <div style="font-size: 0.7em; margin-top: 5px;">             本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達集金、テリバー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。         </div>			品 名	部 数	金 額	大分合同新聞※	1	3,500	合 計 (消費税含む)		¥3,500
品 名	部 数	金 額									
大分合同新聞※	1	3,500									
合 計 (消費税含む)		¥3,500									
事業名、使途及び内容等											
新聞購入費(合同) 6 月分											
あん分による充当の場合											
あん分の率 ( ) 按分による政務活動費の充当額 ( ) 円											
一部のみ打切り充当した場合											
政務活動費充当額 ( ) 円											

領収書等の添付様式

整理番号	6-3
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p style="text-align: center;">04-06-30   200   *110,000</p>	
事業名、使途及び内容等	
<p>事務所賃貸費 6 月分</p>	
あん分による充当の場合	
<p>あん分の率 ( 50 % )</p> <p>按分による政務活動費の充当額 ( 55,000 円)</p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 ( 円)</p>	



整理番号

7-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

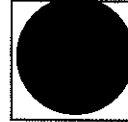
令和 7 年 7 月分

令和 7 年 7 月 2 日

氏名	給料	手当			支給計
		携帯手当	国民保健手当	手当計	
	360,000	7,900	0	7,900	367,900

控除					差引支給額
所得税	雇用保険	市民税	その他	控除計	
11,360	1,014	19,900		32,274	335,626

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助費 7 月分  
 政務活動補助 40% 後援会活動 60%

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 40 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 147,160 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号	7-2
領収書その他の証拠書類の添付欄	
<p style="text-align: center;">             04-07-29   200   *110,000   <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> </p>	
事業名、使途及び内容等	
<p style="text-align: center;">事務所賃貸費 7 月分</p>	
あん分による充当の場合	
<p>             あん分の率 ( 50 % )              按分による政務活動費の充当額 ( 55,000 円 )         </p>	
一部のみ打切り充当した場合	
<p>政務活動費充当額 ( 円 )</p>	







整理番号

1-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

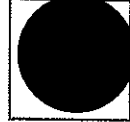
令和 4 年 8 月分

令和 4 年 8 月 5 日

氏名	給料	手当			支給計
		携帯手当	国民保健手当	手当計	
██████████	360,000	7,900	0	7,900	367,900

控除					差引支給額
所得税	雇用保険	市民税	その他	控除計	
11,360	1,014	19,900		32,274	335,626

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助費 8 月分

政務活動補助 40% 後援会活動 60%

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 40 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 147,160 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

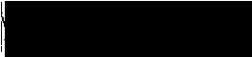
領収書等の添付様式

整理番号

1-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

04-08-31 | 200 | \*110,000



事業名、使途及び内容等

事務所賃貸費 8月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 55,000 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )





整理番号

9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

令和 4 年 9 月分

令和 4 年 9 月 25 日

氏名	給料	手 当			支給計
		携帯手当	国民保健手当	手当計	
	360,000	7,900	0	7,900	367,900

控 除					差引支給額
所得税	雇用保険	市民税	その他	控除計	
11,360	1,014	19,900		32,274	335,626

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助費 9 月分  
 政務活動補助 40% 後援会活動 60%

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 40 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 147,160 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号

9-2

領収書その他の証拠書類の添付欄

104-09-30 200

¥110,000



事業名、使途及び内容等

事務所賃貸費 9 月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 55,000 円 )

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号 200

領収書等の添付様式

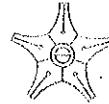
領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

4 年 9 月分

自由民主党 えとう博昭 様

北鶴崎1-1-31  
071-0100



品 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	3,500
合 計		¥3,500



※は軽減税率対象品目です。その他の品目は10%税込み金額です。

領収日 4 年 9 月 30 日

大分合同新聞 鶴崎三佐プレス

所長 田上 稔

TEL 523-0726

FAX 523-0727 大分市三佐3丁目

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡・新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、用途及び内容等

新聞購入費 (合同) 9 月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
按分による政務活動費の充当額 ( ) 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円





整理番号

10-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

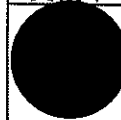
令和 4 年 10 月分

令和 4 年 10 月 23 日

氏名	給料	手当			支給計
		携帯手当	国民保健手当	手当計	
	360,000	7,900	0	7,900	367,900

控除				控除計	差引支給額
所得税	雇用保険	市民税	その他		
11,360	1,014	19,900		32,274	335,626

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助費 10 月分

政務活動補助 40% 後援会活動 60%

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 40 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 147,160 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

10-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

204-10-31 | 200 | \*110,000

事業名、使途及び内容等

事務所賃貸費 10 月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 55,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 10-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 4 年 10 月分  
自由民主党 えとう博昭 様

北鶴崎1-1-31  
071-0100

給 納 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

※は軽減税率対象品目です。  
その他の品目は10%税込み金額です。

領収日 4 年 10 月 31 日

大分合同新聞 鶴崎・三佐プレス  
所長 田上 稔

TEL 523-0726  
FAX 523-0727

大分市三佐3丁目

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購入費 (合同) 10 月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)



整理番号

11-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

令和 4 年 // 月分

令和 4 年 // 月 25 日

氏名	給料	手当			支給計
		携帯手当	国民保健手当	手当計	
	360,000	7,900	0	7,900	367,900

控除					差引支給額
所得税	雇用保険	市民税	その他	控除計	
11,360	1,014	19,900		32,274	335,626

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助費 // 月分

政務活動補助 40% 後援会活動 60%

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 40 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 147,160 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号	// - 2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		14-11-30 200	*110,000 [REDACTED]
事業名、使途及び内容等			
		事務所賃貸費 // 月分	
あん分による充当の場合			
		あん分の率 ( 50 % )	
		按分による政務活動費の充当額 ( 55,000 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
		政務活動費充当額 ( 円)	







整理番号

/> - /

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

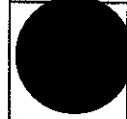
令和 4 年 12 月分

令和 4 年 12 月 25 日

氏名	給料	手 当			支給計
		携帯手当	国民保健手当	手当計	
[REDACTED]	360,000	7,900	0	7,900	367,900

控 除					差引支給額
所得税	雇用保険	市民税	その他	控除計	
11,360	1,014	19,900		32,274	335,626

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助費 12 月分

政務活動補助 40% 後援会活動 60%

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 40 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 147,160 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号

13-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

04-12-30 | 200 |

\*110,000



事業名、使途及び内容等

事務所賃貸費 12月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 55,000 円 )

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号 13-33 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証 4 年 / 2 月分

自由民主党 えとう博昭 様

北鶴崎1-1-31  
071-0100

記 柄 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



※は軽減税率対象品目です。その他の品目は10%税込み金額です。

領収日 4 年 / 2 月 / 3 日

大分合同新聞 鶴崎・三佐プレス  
所長 田上 稔

TEL 523-0726 FAX 523-0727 大分市三佐3丁目

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購入費 (合同) 12 月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
按分による政務活動費の充当額 ( ) 円

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円



整理番号

/ /

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

令和 5 年 / 月分 令和 5 年 / 月 日

氏名	給料	手当			支給計
		携帯手当	国民保健手当	手当計	
	360,000	7,900	0	7,900	367,900

控除					差引支給額
所得税	雇用保険	市民税	その他	控除計	
11,360	1,014	19,900		32,274	335,626



事業名、使途及び内容等

政務活動補助費 / 月分  
 政務活動補助 40% 後援会活動 60%

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 40 % )


按分による政務活動費の充当額 ( 147,160 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号	/ - 2		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		15-01-31   200	*110,000 [REDACTED]
事業名、使途及び内容等			
事務所賃貸費 / 月分			
あん分による充当の場合			
あん分の率 ( 50 % )			
按分による政務活動費の充当額		( 55,000 円 )	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費充当額		( 円 )	

整理番号	/ 〇〇	<b>領収書等の添付様式</b>									
領収書その他の証拠書類の添付欄											
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>領 収 証</b></p> <p>5 年 / 月分</p> <p>自由民主党 えとう博昭 様</p> <p>北鶴崎1-1-31 071-0100</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">品 名</th> <th style="width: 10%;">部 数</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分合同新聞※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>合 計</b> (消費税含む)</td> <td style="text-align: right;"><b>¥3,500</b></td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> <p><b>大分合同新聞</b></p> </div> </div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">             ※は軽減税率対象品目です。              その他の品目は10%税込み金額です。         </p> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">             領収日 5 年 / 月 〇 / 日              大分合同新聞 鶴崎・三佐三丁目              所長 田上 稔              TEL 523-0726              FAX 523-0727 大分市三佐三丁目         </p> <div style="font-size: x-small; margin-top: 5px;">             本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。         </div>			品 名	部 数	金 額	大分合同新聞※	1	3,500	<b>合 計</b> (消費税含む)		<b>¥3,500</b>
品 名	部 数	金 額									
大分合同新聞※	1	3,500									
<b>合 計</b> (消費税含む)		<b>¥3,500</b>									
事業名、使途及び内容等											
新聞購入費 (合同) / 月分											
あん分による充当の場合											
あん分の率 ( ) 按分による政務活動費の充当額 ( 円)											
一部のみ打ち切り充当した場合											
政務活動費充当額 ( 円)											





整理番号

2-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

給与支払明細書

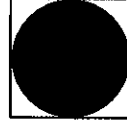
令和5年2月分

令和5年2月25日

氏名	給料	手当			支給計
		携帯手当	国民保健手当	手当計	
	360,000	7,900	0	7,900	367,900

控除					差引支給額
所得税	雇用保険	市民税	その他	控除計	
11,360	1,014	19,900		32,274	335,626

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助費 2月分  
 政務活動補助 40% 後援会活動 60%

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 40 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 147,160 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

領収書等の添付様式

整理番号

2-2

領収書その他の証拠書類の添付欄

305-02-28 | 200 |

\*110,000



事業名、使途及び内容等

事務所賃貸費 2 月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 55,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 2003

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

5年 2 月分

自由民主党 えとう博昭

様

北鶴崎1-1-31  
073-0100



品 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご継続ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

※は軽減税率対象品目です。  
その他の品目は10%税込み金額です。

領収日 5年 2月 28日

大分合同新聞 鶴崎・三佐プレス  
所長 田上 稔

TEL 523-0726 大分市三佐3丁目  
FAX 523-0727

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購入費 (合同) 2 月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
按分による政務活動費の充当額 ( ) 円

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( ) 円



整理番号

3-1

## 領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

## 給与支払明細書

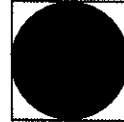
令和 5 年 3 月分

令和 5 年 3 月 31 日

氏名	給料	手当			支給計
		携帯手当	国民保健手当	手当計	
	360,000	7,900	0	7,900	367,900

控除					差引支給額
所得税	雇用保険	市民税	その他	控除計	
11,360	1,014	19,900		32,274	335,626

受領印



事業名、使途及び内容等

政務活動補助費 3 月分

政務活動補助 40% 後援会活動 60%

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 40 % )

按分による政務活動費の充当額 ( 147,160 円 )

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円 )

整理番号 3-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

05-03-31 200 \*110,000 [REDACTED]

事業名、用途及び内容等

事務所賃貸費 3 月分 (4月家賃充当 29/30不計算)  
対象額 106,333円

あん分による充当の場合

あん分の率 ( 50 % )  
按分による政務活動費の充当額 ( 53,166円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)

整理番号 3-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

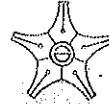
領 収 証

5年 3 月分

自由民主党 えとう博昭

様

北鶴崎1-1-31  
071-0100



品 名	部 数	金 額
大分合同新聞※	1	3,500
合 計 (消費税含む)		¥3,500



ご愛読ありがとうございます。上記金額を領収致しました。

※は軽減税率対象品目です。  
その他の品目は10%税込み金額です。

領収日 5年 3月 3日

大分合同新聞 鶴崎・三佐プレス

所長 田上 稔

TEL 523-0726

FAX 523-0727

大分市三佐3丁目

本領収証に書かれたお客様の個人情報は、当プレスセンター(販売店)において適切に管理し、新聞等の配達・集金、デリバリー、プレスセンターからの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

事業名、使途及び内容等

新聞購入費 (合同) 3 月分

あん分による充当の場合

あん分の率 ( )  
按分による政務活動費の充当額 ( 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費充当額 ( 円)